

## 令和5年度 受水事業所連絡会での質疑

○日時等 令和5年9月5日(火) 南部水道事業所 10時～、14時～(2回)

令和5年9月13日(水) 北部水道事業所 14時～

令和5年9月14日(木) 東部水道事業所 14時～

### ◆資料6「工業用水道メーター取替作業について」に関する質疑

Q1-1:水道メーター取替に際しては、あらかじめ日程調整してくれるのか。

A1-1:取替時期が判明次第、事前に日程調整を行います。

### ◆資料7「自動検針システムの更新について」に関する質疑

Q2-1:工事費はかからないのか。

A2-1:システムの更新自体は無償です。

Q2-2:積算装置を更新した場合に瞬時流量が確認できなくなるが、確認できるようにする方法はあるか。

A2-2:事前に瞬時流量を確認したいとの相談があれば、工事の際に必要な作業を行います。ただし、一部の受水事業所様では改造費用の負担が必要となります。

### ◆資料8「工業用水の受水圧力低下に伴うご契約者様における今後の対応について」に関する質疑(南部水道事業所管内限定)

Q3-1:100キロパスカル受水圧力を低下させるに至った経緯は。

A3-1:将来の水需要の減少を考慮し、管口径を小さくするとともに配水圧力を下げることで費用を抑制します。なお、過去に企業団の圧力監視ポイントでは240キロパスカルで運用していたため100キロパスカル下げても受水に影響はないと判断しました。

Q3-2:受水事業所側で独自にポンプを設置した場合、工業用水を多く使用する夏場に受水圧力がさらに低下するのではないか。

A3-2:大阪広域水道企業団工業用水道事業給水条例にて下限を49キロパスカルと規定しており、これを下回ることはありません。

Q3-3:試験的に受水圧力を低下させたあと、受水が上手くいかない企業が出てきた場合は元の圧力に戻してもらえるのか。

A3-3:受水に関しては個別に協議させていただきます。

◆その他の質疑

Q4-1:東京都は工業用水道を廃止したが、大阪広域水道企業団は今後工業用水道を継続していくのか。

A4-1:現時点において、廃止の予定はありません。